The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	応答と談話管理システム
Author(s)	森山, 卓郎
Citation	阪大日本語研究. 1989, 1, p. 63-88
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/4427
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

応答と談話管理システム
Response and Discourse Management System

森　山　卓　郎

キーワード：談話　応答　談話標識　聞き手情報配慮理論　言語行動

§1　は　じ　め　に

言語の最も基本的な機能の一つは情報伝達だと言われる。そうした局面は，単文だけではなく，情報伝達過程としての談話の分析を通じて総体的に研究する必要がある。そこで，**談話文法**や**言語行動**の研究が最近盛んになりつつあるが，とりわけ，問題になるのが，聞き手の反応であり，また，それを予測・想定しての，話し手の発話の構成である。実際，我々は，談話において，常に聞き手の反応をうかがい，それによって，自らの発話を調整したり，また，話し手・聞き手の関係を調整したりしている。

談話における，発話内容や話し手・聞き手関係の調整を**談話管理** discourse management と呼ぶが，談話管理のシステムの一つとして，応答の表現とについて広く考える必要がある。本稿は，以上のような観点から，**談話標識** discourse marker としての応答の諸形式の意味と機能について考察するものである。これは，語彙論（定型表現や感動詞論など）や日本語教育からも位置づけられよう。

§2　従来の研究とその問題点

談話における応答についての研究は，最近になるまでほとんどなかったといってよい。しかし，最近になって大きく注目されている。研究の流れとしては，大きく，次のような二つに整理できる。一つは，いわゆるあい

づちに関するもので，文化論にもかかわる言語行動論的な問題と言える。特に日本語においては，聞き手に対する頻繁な協力があると言われている（水谷1984，メイナード1987）。もう一つは，応答の機能に関する研究である。特に社会学の相互作用論にもかかわる，談話文法的な観点のものである。発話の順番（権利）のとり方 turn-taking や選好機構 preferrence organization などが注目されている。形式に着目した研究としては，談話管理上の標識（以下，談話標識と呼ぶ）についての研究が必要な段階にある。例えば，Schiffrin 1988 は接続詞のみならず，'oh, well, y'know' など，多様な表現形式を，談話展開を管理する上での標識として広く分析している。日本では，「はい・いいえ」などの表現と機能と分布について考察した奥津1988や，日本語教育とのかかわりで応答表現を考えた堀口1988，松田1988など，記述的な研究がある。いずれも，基本的には応答の意味と機能に注目するものであるが，談話の標識としての総合的なとらえ方はなされていないようである。そこで，本稿では，日本語における談話文法確立の一つのステップとして，こうした問題について考えたいと思う。

そもそも，応答とは談話における文の情報交換的な意味の集約であり，談話文法研究における重要課題の一つである。具体的な問題の例としては，次のようなことがある。例えばイヤの意味は，一般に逆接の標識だと言えるが，

いや，必ずしもそうではないんです。（大）：あとに否定

いや，私もそうなんですよ。（大）：あとに肯定

のように，逆接以外の使われ方もある。こうした応答の周辺の問題や，ウンとフーンの違いといった問題，さらに，

A：簡単にうまい，まずいとか，粗末とか言い過ぎたなとおもいましたね。

B：<u>ああ</u>，それはもう本当にそう。（む）

における，アアのような応答の意味をどう扱うかという問題などがある。いわゆる感動詞など，従来重要視されることの少なかったものも，談話管

理上の標識として，その意味・機能を総合的に研究していく必要がある。なお，分析の枠組として，森山1988 f において考察した，聞き手情報配慮理論を応用する。

§3 談話と聞き手情報配慮理論

日本語において，聞き手の情報がどのように配慮され，また，配慮されないかということについては，森山1988 f において既に具体的なムード形式との相関において詳しく検討した。そこで提出された**聞き手情報配慮理論**とは，概略次のようなものである。すなわち，文には，聞き手にも当該内容に関する情報があると話し手において仮定されているものとそうでないものとがある。これと，疑問文・平叙文という文の意味的な類型が交差的に相関し，基本的には疑問文とは聞き手に情報があると仮定されているのが普通で，そうでなければ特に標識が必要だし，また，基本的に平叙文では，聞き手に情報がないと仮定されていて，そうでない場合には，聞き手にも情報があるという話し手の判定を何らかの標識で示さなければならないということができる。ここから，ムード形式の意味・機能が整理されるほか，さらに終助詞の意味・機能の問題や文の類型の問題までが整理されるのである。

平叙文においては，例えば，ダロウにも二つの意味がある。

ほらこうすればうまくいくだろう。≠うまくいくと思われる

彼はきっと来るだろう。＝来ると思われる。

この後者はいわゆる推量判断を表すのに対して，前者においてはそうではない。むしろ，後者では聞き手に対する働き掛けとでも言うべき，聞き手に対して同意を求めるような意味である。それで，単独の発話では不自然である。

これは次のように考えられる。すなわち，後者のダロウが表わすのは，聞き手に当該内容に関する何らかの情報があるという話し手の仮定（聞き手情報の配慮）であって，いわゆる推量ではないということである。それで，聞き手めあての文になるのである。一方，前者の場合，純然たる推量

としての意味が成立しているが，これは，聞き手に何の情報もなく，話し手がその情報を伝達するという構造になっているからである。

つまり，通常の平叙文においては，聞き手に当該内容に関する情報がないことが前提となっていると言える。それで，もし聞き手に当該内容に関する情報があると話し手において認識されているなら，話し手はそのことを言語表現として表さなければならない。その具体的な形式としては，ネ，ダロウ，ジャナイカ，などが挙げられるのである（さらにこれらには用法の違いはある）。

同じことが**疑問文**においても言える。疑問文の一つの定義は，不定語やカなどによって，内容が不確定化された意味だということである。そして，通常，そうした不定な内容を（疑問文として）述べることは，聞き手に対してその判定なり情報提供を要求するという意味になる。そこから導かれることとして，典型的な疑問文を発する際には，聞き手が存在し，かつ，聞き手がその情報に対して何らかの関与があると，少なくとも話し手（尋ねる側）において仮定されていなければならない，ということがある。例えば，時計を持たない人に対して，話し手がその状況を知った上で，

今，何時？

などということは極めて不自然である。ところが，

今，何時だろうか？

などと発話することは，不自然なわけではない（お互いに何時かわからない，ということを話し合う場面など）。それで，典型的な疑問文に対して，「何時だろうか」のような疑問文は，ダロウによって，聞き手に情報を求めるという意味が希薄になっているということができる。この議論を補強するものとして，

＊何時だろうかしら。

などと言えないこともある。ここでは，カシラの文法的意味が疑問文におけるダロウと機能的に共通していて，どちらも聞き手へ情報を直接要求せず，いわば疑念表示の意味をあらわす。つまり，通常，応答要求文である疑問文は，カシラ系統の終助詞や疑問文中でのダロウの出現によって，聞

き手に情報を要求する力がいわば弱まるのである。言い換えれば，ダロウなどは，聞き手に情報があると配慮されない，ということの標識となっているとも言える。

以上のようなことから，総ての認識的な文は，聞き手に当該内容に関与する情報（同じ情報でなくてもよい）があるということを前提とする文（**聞き手情報配慮文**）と，聞き手に当該内容に関与する情報がないということを前提とする文（**聞き手情報非配慮文**）とに分けることができる。これは文の類型（平叙文・疑問文）とも密接な相関をもつものである。すなわち，平叙文は特に標識がなければ，聞き手に当該内容に関連する情報はないという文（聞き手情報非配慮文）である。それで，あえて聞き手に当該内容に関する情報があると仮定しなければならない場合は，聞き手めあてのダロウ，ネなどの標識が必要なのである。その場合のダロウ，ネのある文は，聞き手の情報を前提としているのであり，単独発話されると不自然である。一方，典型的疑問文では話し手において情報が不確定であり，その不確定内容を発話して，聞き手にその確定を求めるという意味構造である。そこで，まさに聞き手に情報があると仮定されていなければならない。聞き手に情報がないことを見越して疑問文を発話するような際には，聞き手の情報が配慮されないことを示す必要があり，そこから疑問文においてダロウが出現するのである。（なお，疑問文におけるダロウには推量の意味はなく，聞き手情報非配慮の標識としての意味しかない。これは森山1988 e において詳しく検討したとおり，一般に，不確定な情報の文（疑問文）においては，蓋然性を含んだとらえ方ができないからである—内容判断の一貫性の原則—）。以上をまとめると，次のようになる。

聞き手情報配慮・非配慮の文とその文脈（認識的な文について）

①すべての認識的な文は聞き手情報配慮か聞き手情報非配慮かであり，聞き手情報配慮とは，話し手が，当該発話に関する情報が聞き手に存在すると仮定することである。（どの段階で情報が存在すると認定するかは，まさに認定の問題であるが，一般に「分かる，知っている」と言えれば，その情報があると，あるいはあるのと同じだと

見なしてよいであろう)。

②聞き手情報配慮の文の単独での発話やそれに準ずる発話は不自然である。

③典型的な平叙文は聞き手情報配慮であり，あえて聞き手情報配慮であることを示す場合には，そのダロウなどの形式が必要となる。逆に，典型的な疑問文は，聞き手情報配慮であり，あえて聞き手情報非配慮であることを示すには，その形式が必要である。

	話し手情報（確定情報）	疑　問（不確定情報）
聞き手配　慮	聞き手情報配慮**ダロウ**文 ↑（その他の形式）	典型的疑問文
聞き手非配慮	典型的平叙文 （含，蓋然性判断ダロウ文）	↓ 聞き手情報非配慮**ダロウ**疑問文

興味深いことは，ダロウは断定しないという基本的な意味を持っているために，平叙文と疑問文で，その基本的な情報伝達関係の設定において，逆の機能になると言えるのである。すなわち，平叙文におけるダロウは，断定できないという意味のゆえに，聞き手情報配慮の文になったり，いわゆる，推量（蓋然性の判断の意味）になる。一方，不確定な内容に関する文（疑問文）でのダロウは，聞き手に情報があると配慮するはずなのに，あえて配慮しないように，聞き手情報の非配慮の方向への文の情報的な意味を移行させることになっている。

こうして，文の情報伝達的な意味が，文末諸形式と文の意味的な類型とも相関して考えられるのであるが，さらに，これを談話的なレベルに拡張することもできる。すなわち，話し手聞き手関係について考えれば，聞き手が必ずしも必要でないとされている文が考えられるのである。森山1988 b において文類型の問題・表現的意味について分析したなかで指摘したように，例えば，いわゆる感動のナアには，文を表出的なものとしてマークし，聞き手に対する情報伝達という意味を著しく減殺する，という機能がある。例えば，

（先生から励まされて）いやあ，うれしいです。cf. ＊うれしい。

のように，先生に対して，丁寧語を使わない場合は不自然である。しかし，

いやあ，うれしいなあ。

のように言うことは，許されるであろう。つまり，ナアは，**文の伝達性減殺**の標識となっているのである。このような場合，実際に聞き手に対して発話をするという意味はなく，応答との関係を言えば，少なくとも対面的に話し掛けられていないという状況ならば，応答は必ずしも必要ではないと言える。この類は，談話においては，応答不要文と呼べる。（このような現象は，森山1988 c において考察したようにイントネーションとの関係からも証明されるように思われる。）このように，文の伝達的な意味は，談話管理について考える上でも極めて重要な要素となっている。

聞き手情報を配慮するかどうか，ということを手掛かりに，談話における文の情報伝達的な意味と応答との関係を見てみると，談話における文は，次のように分類される。すなわち，

①応答不要な文（前述自己完結的な感嘆文—ナアの文—や，疑念表出的なダロウカなどのように聞き手を目当てとしない文）：**応答不要文**と呼ぶ。

②聞き手があっても聞き手に当該内容に関する情報がないと仮定しての文（いわゆる典型的な平叙文）：（聞き手情報）**非配慮伝達文**と呼ぶ。

③聞き手に情報があることを前提とする文（通常の疑問文を典型として，ネ・ダロウが出現するような聞き手情報配慮の平叙文が含まれる。必ず応答が必要である。）：**応答要求文**と呼ぶ。

という三つのタイプが考えられるのである。①の応答不要文では，もちろん応答があること自体は不自然ではないが，自分に対する話し掛けではないというふりをしてすますこともできる。応答するにしても，単なる聞き取り表示で終えることもできる。一方，③のような応答要求文では，基本的に応答が待たれる状態が作られる。それで，例えば，

A：君は学生だね。

B：うんうん。

のように，単なる聞き取り表示のつもりでも，そのままなら認定する意味になる。談話的な関係として，聞き手の肯定否定の態度表明が必要なスロットとなっているからである。②は，①③の中間的なものであり，通常の談話進行にともなって応答がなされるが，③のように，応答が待たれるような局面はない。対話（③を中心とするもの）と独り言（①を中心とするもの）との関係なども，このモデルで連続性にも留意した扱いが可能になる。

以上のような聞き手情報配慮理論や，次節に触れる，語用論的側面をも考慮した文の意味類型論によって，いわゆる文のモダリティの問題は，談話文法の問題にも拡大発展させていくことができるのである。

§4　文類型論とのかかわり

聞き手情報配慮理論が主に問題にするのは，**認識的な文**，すなわち，命題内容を伝達する文の類型である。これに対して，命令文や意志文においては，何らかの動きが発動することが目的とされている。これらを**策動文**と呼ぶ。当然，策動的な文は認識的な文とは違った特性をもつ。

ここで実際問題として考えなければならないのが，森山1988 b において述べたような，**語用論との相関**を含めての文類型論である。これによれば，文は，まず，形態的レベルにおいて分類される第一段階と，さらに，語用論的意味を加味しつつ，形式とも相関した，表現的意味のレベルである第二段階と，さらにその外側の，間接発話的な意味のレベルとしての第三段階の三つの段階に分けて考えられる。

策動文に関して言えば，命令文・意志文は，形態的にテンスの形式が出現しないということから，絶対的に策動的な意味として位置づけられる。これが第一段階である。しかし，文の意味を語用論をも加味して考えるならば，二人称を動作主にしての（ただし，潜在的なことが多い），シテモライタイやシナイカなどの形式も，策動的な文と命令文や意志文と同様に考えられるのである。これは，形式的にも根拠のあることで，

どうか，早く来てもらいたい。

のように，依頼副詞が共起したり，

「早く来ないか」とメイジタ／ウナガシタ。

のように，言語活動動詞のカテゴリーによって確かめることができる（報告動詞分析）。これが第二段階である。

さらに，この外側に，第三段階として，

寒いな→窓ヲシメロの意味

のような段階が考えられる。

応答においては，相手の発話の意図なども読み取ることが普通であるから，最終的に問題になるのは，この第三段階である。例えば，

A：寒いなあ

B：かしこまりました。

においては，Aの発話は，事実上の依頼としてBにおいてとらえられている。しかし，この場合には，通常の談話連続としての不自然さは否めない。その不自然さとは，本来的な応答と違っているということによるのである。また，さらに，最終的な発話意図の確認の前提として，カシコマリマシタのような応答が，命令・依頼に対する応答として最初から位置づけられている必要がある。このように考えることで，

A：早く来い。

B：??そうだ。

のような応答の，AからBへの命令としての不自然さも説明される。このように，先行文に対する応答のあり方というものには最初から一定の規則がある。そこで，形式的対応のあるレベルにおいて，すなわち前述の第二段階に相当するものとして，先行文に対応する応答の各表現の基本的類型を考えなければならないものと思われる。応答の形式の基本的な意味が決まっていれば，語用論的な諸効果が得られる前提にもなるからである。ここで主として問題にするのは，語用論的な意味を取り入れつつも形式にも対応する，第二段階のレベルということになる。

§5　応答とその周辺—態度表明系統と展開制御系統—

5—1　態度表明系統としての狭義応答

応答とは，談話展開の標識の一つである。応答表現の形式として取り上げるものは，狭義には，①用法的に，先行するコンテクスト（通常は何らかの発話）を必要とすること，②形式的に，応答のサインとして慣用されることにより，定形化していること（ただし，機能語化していなくてもよい），③機能的に，談話運用上の聞き手側の情報伝達行為に対するサインとして機能すること，という3点から特徴づけられる。

特に，①のように，狭義に先行文の対として定義される応答とは，ハイ，イイエ，ソウカ，など，先行文の内容（既知・未知や，肯定・否定など）に関する応答であり，相手の発話に対するいわゆる「受け取り方」の表示であり，さらに言えば，一種の態度表明と言える。すなわち，談話展開において，相手の発話をどう受け取るかという意味であり，**態度表明系統の応答**と呼ぶこととする。本稿では，態度表明系統を中心に§6において考える。

5—2　展開制御系統の問題

しかし，周辺の問題として，①③の条件を少し緩めて，もう一つ広いレベルで考えるべきこともある。すなわち，受け取りというよりも，次への展開への重点を置くものである。例えば「おいおい，何をいうんだ」におけるオイオイは，始発的な呼びかけが原義だが，先行コンテクストとの関係を打ち切って，新たな展開を図るものとして使用される場合がある。これは，会話の順番とりや，新たな談話展開の手段として使われることになり，談話における情報伝達の関係・内容などの展開を制御するものとして，ひろい意味で応答とのつながりが深い。これを**展開制御系統**と呼ぶ。展開制御系統は，能動的な談話展開の局面についてのものであり，先行文に対する態度表明とは違った側面をもっている。分類すれば，さらに関係設定と内容展開の大きく二類に分かれる。

一つは，話し手聞き手**関係を設定**・確認するものである。オイ，アノー

などの呼び掛けが考えられる。発話の順番とりに使われる。また，発話のタイミングをつかむための，言い澱みやハイなどもこの中に入るであろう。

もう一つは，主題の展開など，談話の進行そのものを問題にするものとして，自分がこれから発話することに対する注釈をするものである。これは，**内容展開**の積極的な方向づけをするものと言える。通常言われる接続詞は，談話管理上はここに分類されることになろう。

ただ，接続詞よりも広く，次のようなものも考える必要があろう。ここでは品詞の枠を越えて特に重要だと考えられる四つの例を挙げておく。

一つは，「さあ，行こう／行け」におけるサアなどの類である。これは，いわゆる感動詞に入るのだろうが，談話展開制御の標識として整理すべきものである。意味的には，次に策動文（命令・意志の文）が来ることを予告する意味である。例えば，「さあもう3時だ」が事実上促すような意味を持つのは，そのためである。談話の打ち切りや転換の標識として機能することも考えられる。

二つには，一種の副詞のマアなどである。これもいわゆる接続詞には入らないが，色々な問題にこだわらない，という発話的意味が基本で，談話展開の判断停止表示の制御標識として機能することがある。例えば，

ま，それに，たまには，人の予想を研究材料にしてもいいと思ってたんだ。（お）

でのマアは，色々な考えなり問題なりがあることを前提としつつも，それに構わないということを表す。これは文頭など，談話展開の標識の位置にくれば，一種の判断停止表示を表す。態度表明の留保の応答として，言い澱みのように現れることもあるが，談話展開上，以前の話題なり思考なりの終了サインとして，特に談話のセッションの終わりの部分に出現する場合は，積極的な展開制御と言えよう。

三つ目は，いわゆる接続詞ではあるが，談話における働きが違うものである。

いや，あの連中ときたら，（お）

いや，私もそうなんですよ。（大）

におけるイヤなども，発話が新たな談話展開となることの意外性をあらかじめ予測しての，逆接の接続詞の使用であると言える。イヤなどは，慣用化が進み，その逆接的な意味が薄れ，単に排他的に強調するような意味や驚きの表示でしかないこともある（イヤハヤなどに連続）。用法の広がりは，次のようになる。例えば，先行文に対する態度表明となる，

A：うそだろ。

B：いや，本当

はまさしく否定的な応答であり，先行文に対する既知の情報による応答である。しかし，一方，始発的な場所にくれば，

いや本当に寒かった。→しかし本当に寒かった。

のようになれば，「ほかはともかく」といった意味や，発話すること自体が適当でないという注釈（唐突に言うとか）であったりする。これは，前の文脈から独立して言う場合がある。前の文脈全体に対して，発話自体がつながらない，という表示だからである。さらに，未知の情報に対して，

A：受かりましたよ。

B：いや，そうですか。

のようになると，未知の情報に接する意味なので，肯定も否定もしようがない環境になる。そこで，この場合は，意外性なりおどろきの表示になるのである。ここで既知情報・未知情報の関係が重要になるが，次節に述べる。

最後に，句になっているものも挙げたい。これ自体は転換の意味が積極的にはないが，事実上転換に使われるものとして，例えば，

（別の話題の中で）あ，そうだ。きのうのチケットある？

のようなものを挙げたい。これは，自己想起類とでも呼べるものである。言うべきことがあるという表示として，アーソウダ，アッーソウソウのように，新たな情報の展開を予告するので，聞き手は発話を待つ。談話展開の方向づけという，展開制御系（特に転換）の機能を持つ。

以上，いわゆる接続詞以外にも，感動詞など，談話展開上の制御標識として重要な機能を持つものがあり，これからの談話文法の分析に必要な不

可欠な課題であるということを強調するにとどめたいと思う。

§6　態度表明系統

6—1　分類の原理

先行文の内容に対する態度表明には，まず，談話の促進・伝達の停止を表示するような伝達そのものに対するもののほか，賛成・反対，そして留保（言い澱みも含む）の3とおりの反応表示がありうる。これらでは，先行文のタイプによっても違い，先行文が命令文や意志文のような策動文の場合（動きの要求）と，先行文が情報伝達文の場合によって違いがある。以下，そうした区別にもとづいて，より一般的な，聞き取りに対するもの（6—2），策動文に対するもの（6—3），認識文に対するもの（6—4）というように考えていく。

6—2　伝達自体に対する応答

聞き取り表示類：うん，ふん，はい，（はあ，ああ）[1]

伝達続行指令類：それで，で，（ふんふん）

伝達停止表示類：え？，はあ？，待って，

などは，談話の促進としての聞き取り表示や続行指令，伝達停止といった，態度表明的伝達制御を行うものである。相手の談話の進行のさせ方に対するコメントであり，一種メタ的なとらえ方であると言えるであろう。日本語の談話においては，特に，フレーズごとに聞き取と表示をしなければならないが，その最も中立的なものが，聞き取り表示類である。フレーズ内部での聞き取り表示としては，意味にかかわりなくウン，フンなどが出現するが，一方，文の終りにおいては，ウン，フンなど自体が意味を持つ。ウンもフーンも文中の聞き取り表示としてなら交替できるかもしれないが，文のまとまりに対する応答としての位置なら，次に述べるように，ウンは既知として，フーンは未知としての態度表明になってしまう。応答の基本的意味は，文としてのまとまりに対してのものだからである。先行文に対する態度表明という狭義の応答の定義はここにも生きている。

さて，伝達自体に対しては，続行を促す強い意味があれば，伝達続行指

令類が使われ，これがあれば，談話をその段階で終えることはできない。伝達停止表示類は，逆に，相手の談話を遮る働きをもち，発話の順番とりにも使われる。§5での始発類に極めて近いが，より応答的な機能があるので，ここに分類している。

6—3　策動文に対する応答—先行文が動きを要求する場合—

まず，命令文や意志の文（～ショウ）に対する応答について考えてみる。もちろん，命令文は相手の反応を要求するところから，相手の反応要求文であり，基本的に応答要求文と言えるのであるが，意志の文（～ショウ）は，

よし，頑張ろう。（独り言：応答不要）

のように，意志の文においては，応答不要文であることもある。しかし，いずれも，策動に対する反応という見方ができ，ここでは，応答のしかたとして，一括する。シナイカ，シテモライタイなども，命令文と同じ扱いができる。

6—3—1　承　諾　系

最初に，策動文に対する賛成的応答について見てみる。

聞き取り表示類：はい，ええ，はいはい：伝達制御系の代用

当然類：もちろん，そりゃあもう

同意類：わかりました，よし，かしこまりました，（よろこんで）

などがある。ここでの原理としては，先行文の意図に対する了解の表示ということが言えるであろう。従って，根本的には，相手の命令文（先行文）に対する聞き取りの表示だけで，自動的に，その話し手の意図を了解したという意味になる。それで，ハイ，エエ，などが命令文などの文に対する肯定的な応答として使われるのである。肯定的な場合における聞き取り表示類も，後述する既知肯定系の応答としての聞き取り表示類も，ともに，**応答における伝達レベルでの態度表明による代用**と呼べる。

そうした了解的な意味をさらに前面に押し出したかたちが，ワカッタをはじめとする同意類である。聞き取り表示類と同意類とは，「はい，わかりました／かしこまりました」のように共起できる。しかし，これらには

違いがあり，聞き取り表示類ではあとでキャンセルして否定的応答へ転化できるのに対して，同意類では，さらに否定的応答へと転化することはできない。例えば，

A：早くこい。

B：はい。しかし，行けません。

cf. ?? わかりました。しかし，行けません。

のように，聞き取り表示類ではデフォールトとして肯定であるが，あくまで聞き取り表示であり，途中から変わることもありうる。一方，ワカリマシタなど同意類は，相手の意図についてわかっているということであり，基本的には後でキャンセルできない。

いずれにせよ，動作要求に対する応答の場合には，純粋に認識的な態度表明はすることができず，ソウデスのような応答は一般的な応答とはなりえない。従って，

A：君は来ませんか。cf. 彼は来ませんか。

B：??そうです。：命令・依頼の文の応答として

のように，逆に，応答によって，伝達的な意味の違い（二人称意志動詞の否定疑問形は事実上命令・依頼になること）も明らかになるのである。さらに，策動文に対する認識的な応答は，

A：男女差別をやめろ。

B：そうだ，そうだ。

のように，自分が行為者とならない場合になったり，

A：男女差別をやめろ。

B：そうか，君はフェミニストだな。

というように，発話行為あるいは発話行為から推理できることに対する認識を表すような談話連続になってしまう。例えば英語の yes ではこうした違いはないようである。

6—3—2 拒 否 系

策動文に対する否定的応答は，拒否系と呼ぶ。

より直接的には，

不同意類：いやだ，ことわる，（だめだ）[2]

のような不同意の感情・意志表示をするものや，

不可能類：できない，（だめだ）

のように能力の問題にすりかえて，否定的な応答をする場合がある。特に目上からの依頼に対する不同意類の応答はよほど拒絶して当然なことでない限り，ほとんど見られない。こうしたことは，談話の一般的な性質として，談話における選好機構の一つの現象と見ることができるであろう。すなわち，一般的には，相手の気にいるような応答が優先されるのである。

6—3—3　関係修復優先の原則

以上を通じての原則として，言語行動論的な観点から，次のようなことが言える。まず，承諾系の応答において，応答者にとって利益があることの命令では，ワカリマシタ・ハイのような応答は通常なされることは少ない，ということがある。この場合には，応答は関係修復系のアリガトウ（ゴザイマス）などでなければならない。例えば，

A：どうぞ，お茶を飲んでおくつろぎ下さい。

B：??わかりました。／よし。cf. ありがとう

というのは，極めて不自然である。このように，利益（反利益）が関与する場合には，利益関係の関係修復が優先されるという原則を，関係修復系優先の原則と呼んでおきたい(なお関係修復については森山1988 a を参照)。例えば，ヨシのような通常の同意類の応答では，応答者において，利益的な誘いが当然視される場合でなければならない。

さらに，否定的な場合，すなわち，拒絶の場合には，上下関係が問題となる。例えば，

A：これをやりなさい。

B：??いやです。cf. できません。cf. すみません。

のように，直接的な拒否の表明に終ることは上下関係がある場合には望ましくない。不可能なことと表明するか，もしくはさらに謝るかであろう。上下関係がある場合はまず謝るのが最も一般的である。これも，命令を拒否するという，相手に対する反利益につながることなので，まず関係を修

復する必要があるのである。これも，**関係修復系優先の原則**と言えるであろう。待遇の問題として，こうした現象についても今後数量的に考える必要がある。

6—4　認識的文に対する応答—先行文が認識的な伝達の場合—

6—4—1 情報が応答者にあるかどうか

もたらされた情報に対して，認識的な判断を表す応答について考える。ここで問題になるのは，聞き手情報配慮理論にも関連して，もともと何らかの知識なり意見なりがある場合と無い場合との違いである。もともとの**情報がない**場合は，聞き手情報非配慮ということになるし，新たに情報が応答者の知識の中に導入されたということが，先行文に対する肯定的な反応として考えられる。否定的な反応としては，その情報が納得されていないということを示す，問い返しや不信表示の応答とが有り得る。

一方，応答者にもともと何らかの**情報がある**場合，すなわち，何らかの意見が応答者がわに形成されている場合，文そのものの類型としては聞き手情報配慮文になるし，応答にも，話し掛けられた情報に対する賛成的応答と，そのまま反対する反対的応答とがあることになる。なお，応答の留保については，留保系として，節の最後に扱う。結論的に整理すれば次のようになる。

情報伝達文の応答（態度表明）	応答者が肯定的に反応	応答者が否定的に反応	先行文
応答者にもともとの情報がない場合	未知肯定系 驚き・導入表示	未知否定系 問い返し・不信表明	情報 非配慮伝達
応答者にもともとの情報がある場合	既知肯定系 賛成認定	既知否定系 反対表明	応答 要求文

6—4—2　応答者にもともとの情報がない場合—驚きの機能など—

まず，応答者にもともとの情報がない場合の肯定的反応である納得表示としては，例えば，

驚き表示類：へええ，ふーん，本当，ふうん，あっ，ほほう

導入表示類：あ－そう，そうですか／やはり，なるほど，ああ，もっとも，あ－そうだね

などがある。また，アクセント的な問題は別として，イントネーション的には，下降するのが普通である。（特に相手の話を促進させて，聞き出そうとする場合に限り，例外的に上昇してもいいのかもしれない。）

先行文が応答者にとって新しい情報ならば，単なる聞き取り表示では，応答にならない。応答によって，その情報について知らなかったことを表示しなければならないからである。そこで一般的な方略として**驚き表示**の原則ということがある。驚きということにおいては，次のような現象がある。例えば，

A：そんな強行軍だったら，俺，疲れてしまうよ。

B：ああ，そうだ。

ではBはAの言うことぐらい知っているというような意味で，いわばケンがある。この場合のアアは，アッにはならないという特徴があるし，同時にソウカにもならない。それで，このアアは聞き取り表示でしかない。すると，Aのことなどわかっているという関係でBが述べていることになる。（せめて共感を示してソウダネぐらいにしなければ不自然である）しかし，一方，

B'：あ，そうか。／あ，そうだった

のように言えば，Bは，そのことに対して気づく意味になる。カのような今まで知らなかったことを表す終助詞や，想起のタ形，驚きの感情による感動詞アッ（アアとなる場合もある）などは，こうした，驚き表示ということとつながっている。驚きの表示とは，まさに，当該情報が応答者の情報の中に所有されていなかったということの表示の意味を持っている。そうすると，全然意味は変わって来るのである。驚き表示の機能とは，こういう点にある。（驚き表示でも，「エッ」は否定的である。）

アアは，単なる聞き取り表示の音である場合，アッのように短くはならないし，ソウカにも置き換えられない。そうすればいずれも驚き表示になってしまうのである。一方，ここで問題にするような未知情報に対する接触は，ソウカなどと置き換えられる。しかし，さらに，特に予測可能な未知情報としての意味は，さらに驚きのアッとも違い，コソアドのアアの意

味と深い関係のものがある。[3] すなわち，コソアドのアとは話し手・聞き手の共通理解事項の指示という意味であり，未知の情報であっても一種**共感的**に導入されるのである。これも短いアッで置き換えられない。これは**予測可能**な新情報導入とも言える。一見同じアアでも，他との言い換えで3通りのものがある。例えば

ああ，そうだよ。（キソウカ／キアッ／＝ウン）

あ，雨が降っているよ。→ああ。（予報などで予測：＝ソウカ／キアッ）

彼がきたよ。→ああ，本当（＝ソウカ／＝アッ／キウン）

のように，意味・機能は違い，それぞれ，聞き取り表示，ア系共通理解事項導入（さらにヤッパリにも置き換えられる），驚き表示（さらにオッなどに置換可能）に分類される。こうしたことも考えて，新情報導入類（未知肯定）の下位に，予測性のあるタイプを考えておく必要があるのである。

同様のことは，例えば，ヤッパリにおいても言える。

彼は逃げていったよ。→やっぱり。

のように，「彼が逃げていく」という，その情報内容自体は予測されていても，そのことが実現したかどうかという，情報自体は，やはり応答者において新しいものである。（このような予測類は，／の後に示した。）

さらに，情報導入類においては，**意味的関係（論理関係）性**の問題とでもいうべき，導入される情報そのものの性質の関与もある。例えば，

A：あ，雨が降っているよ。

B：?? なるほど。

のような応答は一般に不自然で，そう言うには特別な文脈が必要であるが，

A：日本語は漢字があるから難しいんだ。

B：なるほど。

のような応答はよい。これは，ナルホドが受けるには，情報内容が，因果関係や相互の意味的相関など何らかの**意味的関係（論理関係）性**を含んでいなければならないという特別な性質である。この問題は，ワケダなどにおける論理性の特性とも関与するものと思われる。別の機会に総合的に考

えたい。

次に否定的な場合について考える。否定的な場合には，疑念の表示がなされる。次のような応答がありえよう。

問い返し類：えええ↑，本当↑，うそお

不信表明類：そんなあほな，まさか，

問い返し類では，相手からの情報をまだ，自分の知識構造の中に組み込ませない，ということの表明である。さらに言えば，まだ組み込ませることができないという点で驚きの表示でもある。とにかくそれまで情報が無かったということなので，否定的応答と肯定的応答とは**連続的**である。それで，

なるほど，でも，そうかなあ。

のように，肯定的応答でもあとでキャンセルし，すぐに否定的な応答に転化することはできる。また，連続的であるゆえに，ウソーなどのように，どちらにも使われる形式がある。この点は中国語（是嗎）でも朝鮮語（＝그렇읍니까）でも英語（realy!?）でも同様なようである。

6—4—3　応答者にその情報が既にある場合

応答者に情報が既にある場合は，前述の応答要求文が典型的な先行文となっている。もっとも応答要求文でも，判定（yes-no）疑問文の場合は賛成・反対の応答であるが，不定（wh）疑問に対する応答には，聞き取り表示か，もしくは，留保のタイプのほか，特に定式化された応答詞はない。

具体的な形式としては，伝達制御系のレベルで代用する，

聞き取り表示類：うん，ふん，はい，はあ，ええ，ああ

があるほか，

当然類：もちろん，（後述）

賛成認定類：その通り，本当本当，そうだ，そうなんだ，そうね，ね，

全く，（ソウトモのような追認的な終助詞が共起することもある）

などがある。策動文におけると同様，肯定的な場合には，聞き取り表示類が代用することがある。談話進行においては，**肯定的認定の反応が基本**であるということであろう。なお，聞き取り表示においてキャンセル可能で

あるということも前述と同様である。また，賛成認定類では，ソウダのように，認識的な肯定で，情報内容に対する賛成が表示されればいいが，さらに，ノダ文の使用（ノダの意味については，森山1988eなどで考えたので省略）や，共感を示すネが多用されることもある（Kamio 1986)。情報への接近度も問題になり，ソノ通リのような形式は，**応答者の情報に対する接近度**が極めて高くなければならないが，逆にネなどは，逆に，先行文の発話者の接近度の方が高いことが一般的である。

一方，反対的な反応としては，

反対表明類：イエ，イイヤ，イヤイヤ／違ウ

などがある。否認の形式とも言えるであろう。ここでも論理性の問題があり，チガウのような応答はかなりの有標の，論理的な「〜でない」といった否認である。それで，否認のニュアンスが強い。例えば，

A：寒いか。

B：??違う。cf. いいや。

のような応答は，Aの部屋の中で寒そうにしているBに対して様子を聞くような，普通の談話では，不自然である。Bが不自然でないとすれば，例えば，震えていて，その原因が寒いから，というような意味的関係的（論理関係的）な認定に対する否認の意味である。異同関係が問題になるためだと思われる。何らかの論理的な内容に対しての応答でなければチガウなどは使われないようだが，未知類においてナルホドなどが問題になったことと少し似ている。

6—4—3　応答留保

応答要求に対して，例えば，

A：気分はどう

B：そうだね。

のような応答留保の形式（応答留保系）もある。

留保返答類：ソウダネ，ナニダネ

言い澱み類：ウーン，マア，エート，

留保返答類は，応答のタイミングはつかんでいるものの，応答の種類に

ついて選択ができていない場合に使われる。いわば，時間かせぎの応答である。従って，留保は，先行文が応答要求である場合に限られる。ここでソ系が出て来るのは，言うべき情報内容が未だ自分の領域に入っていないということの表示であるためであろう。「＊こうだね／＊ああだね」などはおかしいが，「何だね」のように言うこともあるからである。

6—5　聞き取り表示類の肯定の原則

日本語では，聞き取り表示類は策動文に対する肯定の応答にも，認識文に対する既知肯定の賛成表示にも共通する。単に聞き取りの表示するだけでも既知や承諾の肯定的な意味になるのは，前述のように肯定ということが談話の基本的な意味だからである。つまり，聞き取って敢えて反対しない，ということが，自動的にその情報を認定することになる。「日本人はyes の後で否定する」と言われるようなコミュニケーション摩擦の問題は，ここから来るものだろう。

これは，モチロンなどの当然類にも共通している。当然類があらわすのは，当然という含意であり，代用できるのも，聞き取り表示と同様の範囲，すなわち策動文に対する肯定応答（承諾類）と，認識文に対する肯定応答（賛成表示類）である。中立的な応答が肯定的な意味となるのは，聞き取り表示類と同じ原理による。なお，未知の場合には，このようなことは起こらない。当該情報が応答者にはなかったからで，認定の意味が出て来ないからである。

§7　談話管理のパフォーマンス

7—1　演　技　性

談話の進行を管理するために我々のとっている社会的行動について考えてみたい。そのなかで興味深いのは，あえて自分の情報の状態をあえて演技するという現象である。これを演技性と呼ぶ。一つだけ例を挙げておく。AがBから，NHKのドラマに出たら家を買うのに担保が無くてもいいと銀行に言われた，という話を対談として聞いている場面であるが，

A1：へー，NHKのドラマへ出ると，ローンの担保がいらないって

言われたんですか。

B２：そう，NHKってすごいんですよ。（略）

A３：なるほど，NHKのドラマへ出ると，ローンの担保が違う，

（B４：Bはさらにその話を続ける。Aのあいづちも含め，略す）

A５：あ，そう，そんなに違いますか。

のように，相手が言うたびに何度も驚いてみせるのである。そうすることによって，相手がする話をおもしろがるということもあろうが，ある程度わかったことの繰り返しになっていても相手が言うたびに，相手が伝達しているというその情況を尊重して，何度も驚いて見せると言うこともできるであろう（A５では新たな内容が付け加わってはいるが)。

このような現象は，情報伝達において，驚いたりすることの表示が談話進行の表示として重要なことであるということを示していると思われる。すなわち，実際にそれほどのことではなくても，談話進行の表示であるからこそ，ただ驚くだけではなく，驚いてみせるのである。これを**演技性**と呼ぶことにしたい。

７―２　一種のねじれ

このように，談話の進行においては常に話し手の情報と聞き手の情報の在り方が問題になり，その表示として，一種演技的な要素さえ含まれていると言えるのであるが，逆に，話し手・聞き手関係の食い違いが生じることもある。そこでなされるのが修復であり，敢えて関係を違えて別の展開へ至ろうとするのがねじれである。

例えば，一見当たり前の会話であるが，

A１：アクティ（ビルの名前）の一番上にも，喫茶店があるんだよ。

B２：うん，cf. ふーん

A３：あそこ，待ち合わせにいいね。

において，A１は，Bが知らないことを前提として述べている（聞き手情報非配慮の平叙文)。しかし，B２においてBが知っているということの表示がなされ，A３では知っているものとして，扱いが変わっているのである。もしここで，B２の応答がフーンのようなものであるなら，A３に

おいて，アソコではなくソコのような表現が使われると思われる。また，A３においてネが出現することもない。このようなことは，B２の応答に反映したBの知識状態に関する，Aの配慮による。Aが仮定したBの知識の状態と，実際のBの知識の状態とが違っていたことにより，A３では，言い方を変えなければならないのである。それゆえ，A３の冒頭に明示的な修復の発話「あ，知ってるの」などが入ることもあろうし，場合によっては若干のポーズが入ることもあるかもしれない。実証的研究が望まれる。

最後に，修復というべきものではないが，応答におけるねじれの問題について触れたい。

A１：あいつ，誰と結婚すると思う？

B２：花子さんかな。

A３：なるほど。cf. そうだ。

のA３における応答は，本来は，Bに対するフィードバックがなされるはずの位置，つまり，B２の発話に対して（Aにおいて既知だから）肯定・否定の表示をするはずのスロットになっている。しかし，このナルホドは，未知だった情報に対する応答である。ここからわかるのは，談話における一種のねじれとでも言えるもので，B２を新たな情報としてAが処理したというサインである。つまり，Bの答えの背景にある推論について，納得したような意味になっているのであって，Bに対するフィードバックになっていない。

以上のようなことは，すべて，応答の表現が持つ，基本的な意味・機能の分析によって初めて説明できると言えよう。

§8　おわりに

以上，談話管理システムの研究の一環として，応答について考えてみた。すなわち，聞き手情報配慮理論の枠組を使って，談話における文の機能的な類型と応答とのかかわり（応答要求文など）を考えた。ここで，策動文と認識的な伝達文との違いも重要であった。さらに，応答の周辺の問題についても考え，イヤのように，さまざまな形式がさまざまな条件で談話管

理上の広義の応答の機能を果しているということを述べた。狭義応答表現については，肯定・否定（さらに留保も）のそれぞれについて，未知・既知表示が重要な要素となっていることや，関連する原則にどのようなものがあるか，ということなどを考えた。具体的な形式の分析と共に，驚きの機能や関係修復優先の原則や聞き取り表示の肯定の代行などにも言及した。最後に，それらの談話の中での働きにも触れた。演技性やねじれの問題である。

文章・談話を，文法論的な問題と関連させて，どう構造化していくか，という問題は，まさにこれからの問題である。従来文法的な問題として触れられることがほとんどなかった感動詞の意味・機能などについても，ここで述べたように，談話との関連で考えていく必要がある。こうした研究を積み重ねていくことによって，コミュニケーションの問題に正面から取り組んだ，日本語研究の新たな地平を開拓していくことができるのである。

〔用例〕

（お）：『美味しんぼ』4（雁屋　哲・花咲アキラ）小学館ビッグコミックス1985

（大）：『対談　日本語を考える』（大野　晋）中央文庫1979

（む）：『向田邦子全対談集』（向田邦子）文春文庫1985

◇その他の例は，傍受資料やそれをもとにした作例。ただし，三人以上のチェックを経ている。実例収集には問題も残るが，ここでは枠組の提示に重心をおいている。

（注）

(1)　アア，ハアは，純粋な聞き取り表示とするには問題があるかもしれない。しかし，ウンやハイの一種くずれた形として，これらも認める必要がある。ハアは，くずれているという点で，応答留保にもつながるものと思われる。これら，下位類の問題については今後の課題とする。

(2)　ダメダには，応答者自身の判断による場合と，そうでない場合とがある。

(3)　拍数についても，実証的研究が待たれる。実際は3拍くらいの長さが観察されるようである。

（参考文献）

奥津敬一郎1988「『はい』と『いいえ』の機能」『日本語の普遍性と個別性に関する理論的及び実証的研究』62年度科研特別推進研究報告

金水　敏1988　「日本語における心的空間と名詞句の指示について」『女子大文学』

39（大阪女子大学）
ゴフマン E. 1967『儀礼としての相互行為』（広瀬英彦・安江孝司1986訳）法政大学出版局 *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behavior*, Doubleday and Company Inc.
田窪行則1988「対話における知識管理について——対話モデルからみた日本語の特性——」『アジアの諸言語と一般言語学——西田龍雄教授還暦記念論文集——」（同編集委員会編）三省堂
掘口純子1988「コミュニケーションにおける聞き手の言語行動」『日本語教育』64
松田陽子1988「対話の日本語教育学——あいづちに関連して——」『日本語学』7—13
水谷信子1984「日本語教育と話しことばの実態——あいづちの分析——」『金田一春彦博士古稀記念論文集　第2巻　言語編』同編集委員会編・三省堂
宮地敦子1959「うけこたへ」『国語学』39
宮地　裕1979『新版　文論』明治書院
メイナード K. 泉子1987「日米会話におけるあいづち表現」『月刊言語』16-12
森山卓郎1988 a「関係修復的言語行動の原則と方略」『談話・意味・語用論』「言語情報処理の高度化」62年度科研特定研究報告書
1988 b『日本語動詞述語文の研究』明治書院
1988 c「文の意味とイントネーション」『日本語と日本語教育 I 日本語要説』（明治書院・印刷中）
1988 d「認識的ムードの形式をめぐって」仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版・印刷中
1988 e「内容判断の一貫性の原則」同上所収
1988 f「コミュニーケションにおける聞き手情報——聞き手情報配慮・非配慮の理論——」同上所収
1988 g「文章・談話」『日本語教育ハンドブック』大修館書店・印刷中
Goffman E. 1981 *Forms of Talk* Univ. Pennsylvania Press
Heritage J. 1984 'A Change-of-State Token and Aspects of its Sequential Placement' *Structures of Social Action* (Atkinson and Heritage eds.) Cambridge Univ. Press
Kamio A. 1986 *Proximal and Distal Information: A Theory of Teritory of of Information in English and Japanese* doctral dissertation, University of Tsukuba
Schiffrin D. 1987 *Discourse Markers* Cambridge Univ. Press

（もりやま　たくろう　　文学部講師）